資料編

Ⅰ　第２次江田島市総合計画策定体制

１　計画策定体制

総合計画の諮問機関として，市条例に基づき，審議会を設置し，市民を含む関係団体の役職員，学識経験者，関係行政機関の職員から組織する審議会を設置し，審議を行いました。

また，総合計画策定の全庁的組織として，主に部長級からなる策定本部会議を設置し，議論を行いました。

更に，総合計画の策定に当たっては，市民参画の仕組みや機会を設け，計画への意見の反映を図るとともに，基本構想について，議会での審議を経て，議決を得ました。

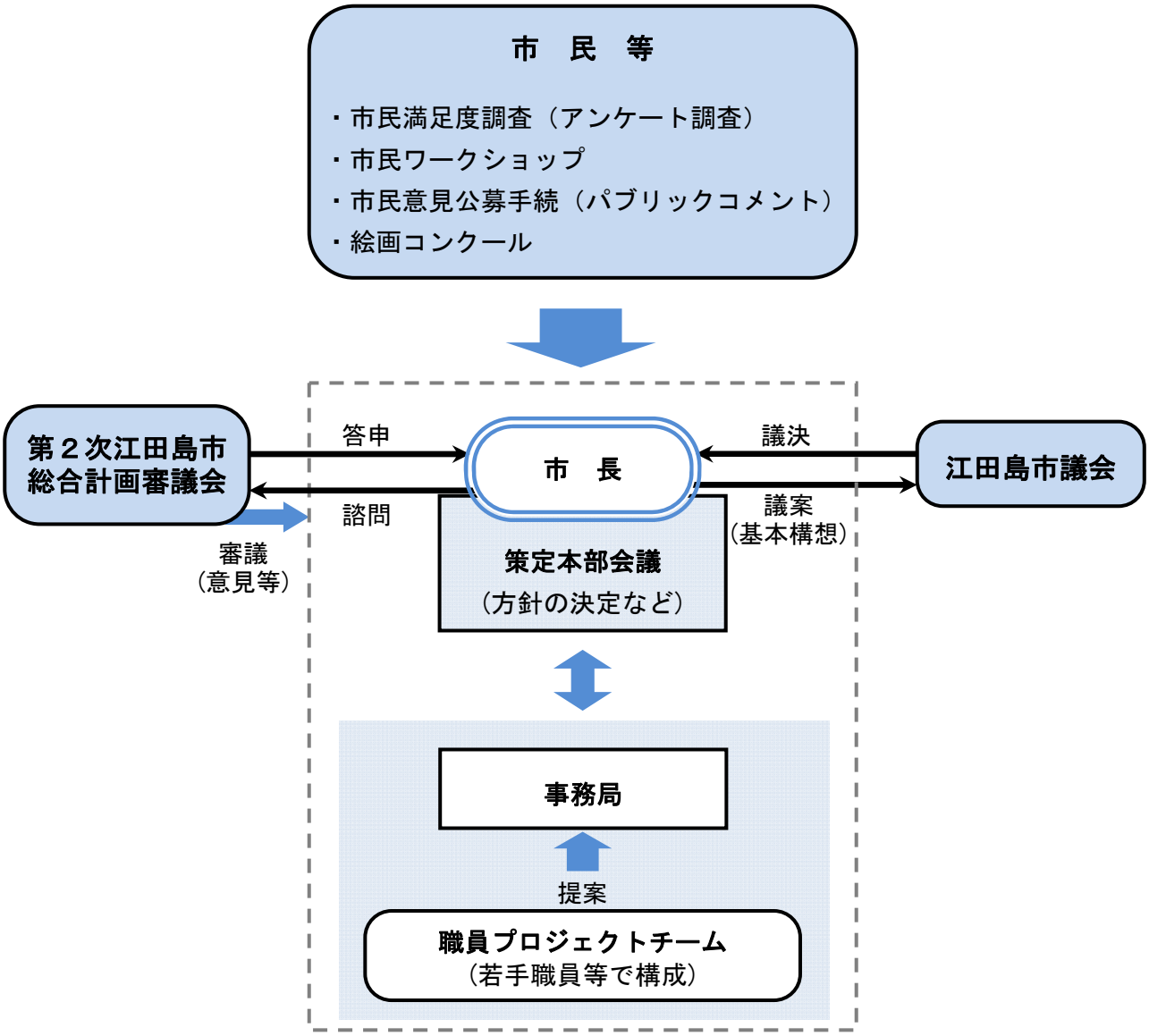

2　江田島市総合計画策定条例

江田島市総合計画策定条例

（趣旨）

第１条　この条例は，総合的かつ計画的な市政の運営を図るため，本市の総合計画の策定に関し，必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この条例において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　総合計画　将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり，基本構想，基本計画及び実施計画からなるものをいう。

（２）　基本構想　本市のまちづくりの基本的な理念であり，都市像及び将来の基本目標を示し，基本計画及び実施計画の基礎になるものをいう。

（３）　基本計画　基本構想を達成するために具体的な施策などを体系的に示すものをいう。

（４）　実施計画　基本計画の実施のために，必要な事務事業を明らかに示す中期計画をいう。

（策定方針）

第３条　総合計画は，市の最上位の計画であるため，総合的見地から策定されなければならない。

２　総合計画は，適切な計画期間を設定し，その時々の地域の実情，社会経済情勢の変化等を踏まえ，これらに適合するように策定されなければならない。

３　総合計画は，市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で，市民との協働によって策定されなければならない。

４　前３項の規定は，総合計画の変更について準用する。

（総合計画審議会への諮問）

第４条　市長は，基本構想を策定するに当たっては，あらかじめ，江田島市総合計画審議会条例（平成１７年江田島市条例第６号）第１条の江田島市総合計画審議会に諮問するものとする。

（議会の議決）

第５条　市長は，前条に規定する手続を経て，基本構想を策定しようとするときは，議会の議決を経るものとする。

２　前条及び前項の規定は，基本構想の変更について準用する。

（基本計画及び実施計画の策定）

第６条　市長は，基本構想に基づき，基本計画及び実施計画を策定するものとする。

（総合計画の公表）

第７条　市長は，総合計画の策定後，速やかにこれを公表するものとする。

２　前項の規定は，総合計画の変更について準用する。

（総合計画との整合）

第８条　個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し，又は変更するに当たっては，総合計画との整合を図るものとする。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか，必要な事項は，市長が別に定める。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

３　江田島市総合計画審議会条例

○江田島市総合計画審議会条例

平成１７年３月１１日

条例第６号

改正　平成２６年３月１３日条例第２３号

（設置）

第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき，江田島市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は，市長の諮問に応じ，次に掲げる事項を調査審議する。

（１）　振興計画の策定に関すること。

（２）　土地利用計画に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか，市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第３条　審議会は，委員２０人以内で組織する。

２　委員は，次に掲げる者のうちから，市長が委嘱する。

（１）　関係行政機関の職員

（２）　関係団体の役職員

（３）　学識経験者

（４）　前３号に掲げるもののほか，市長が必要と認める者

（臨時審議委員）

第４条　審議会に特別の事項を審議させるため必要のあるときは，臨時審議委員を置くことができる。

２　臨時審議委員は，市長が委嘱する。

３　臨時審議委員は，当該特別の事項に関する審議が終了したときは，解任されるものとする。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は，２年とする。ただし，補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　公職等にある委員が任期中にその職を離れたときは，委員を辞任したものとみなす。

３　委員の再任は，妨げない。

（会長及び副会長）

第６条　審議会に会長及び副会長各１人を置き，委員の互選によって定める。

２　会長は，会務を総理し，審議会を代表する。

３　副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるとき，又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）
第７条　審議会は，会長が招集する。
２　審議会は，委員及び議案に関係のある臨時審議委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
３　会長は，会議の議長となる。
４　議事は，出席委員及び議案に関係のある臨時審議委員の過半数で決定し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（庶務）
第８条　審議会の庶務は，企画部企画振興課において処理する。
（委任）
第９条　この条例に定めるもののほか，審議会の運営に関し必要な事項は，市長が別に定める。
附　則
この条例は，公布の日から施行する。
附　則（平成２６年３月１３日条例第２３号）抄
（施行期日）
第１条　この条例は，平成２６年４月１日から施行する。

4　第２次江田島市総合計画審議会委員名簿

所　属	団体名	職名等	氏　名	備考
関係行政機関の職員（１号委員）	広島県過疎地域振興課 広島県地域力創造課	課長 課長	城田（しろた）　俊彦（としひこ） 木村（きむら）　洋（ひろし）	26.4.24～
	江田島市教育委員会	委員	樋上（ひのうえ）　美由紀（みゆき）	副会長
関係団体の役職員（２号委員）	江田島市自治会連合会	会長	小方（おがた）　憲三（けんそう）	
	江田島市女性会連合会	副会長	藤田（ふじた）　里子（さとこ）	
	江田島市老人クラブ連合会	副会長	前田（まえだ）　政子（まさこ）	
	江田島市ＰＴＡ連合会	母親代表	冨田（とみた）　美保（みほ）	
	安芸地区医師会 江田島ブロック	ブロック長	青木（あおき）　博美（ひろみ）	
	江田島市社会福祉協議会	理事	大石（おおいし）　君枝（きみえ）	
	江田島市農業委員会	委員	村上（むらかみ）　浩司（こうじ）	
	江田島市漁業振興協議会	会長	久保河内（くぼごうち）　鎮孝（しずたか）	
	江田島市商工会	副会長	宇根川（うねがわ）　昭男（あきお）	
	江田島市観光協会	会長	伊藤（いとう）　富美雄（ふみお）	
学識経験者（３号委員）	県立広島大学	教授	中谷（なかや）　隆（たかし）	会長
	広島大学	准教授	フンク　カロリン	

（順不同，敬称略，団体名・職名等は委員委嘱時）

5　第２次江田島市総合計画策定本部設置要綱

第２次江田島市総合計画策定本部設置要綱

（設置）

第１条　第２次江田島市総合計画（以下「総合計画」という。）について検討するため，第２次江田島市総合計画策定本部（以下「策定本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　策定本部は，次に掲げる事務を行う。

(1)　総合計画の策定に当たっての諸課題について検討し，方針案を作成すること。

(2)　江田島市総合計画審議会への議題提出及び資料提供に関すること。

(3)　その他総合計画の策定に必要な事項。

（組織）

第３条　策定本部は，本部長，副本部長及び委員により組織する。

２　本部長は副市長をもって充て，策定本部を総括する。

３　副本部長は企画部長をもって充て，本部長を補佐し，本部長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

４　委員は，別表に掲げる職にある者を充てる。

（会議）

第４条　策定本部は本部長が招集し，主宰する。

２　本部長は必要があると認めたときは委員以外の者を会議へ出席させ，意見を求めることができる。

（幹事会）

第５条　第２条各号に掲げる事項について，協議又は調整をするため，必要に応じ策定本部に幹事会を置くことができる。

２　幹事会の組織，運営その他必要な事項は，本部長が別に定める。

（部会）

第６条　第２条各号に掲げる事項について専門的な調査，検討を行うため，必要に応じ策定本部に部会を置くことができる。

２　部会の組織，運営その他必要な事項は，本部長が別に定める。

（庶務）

第７条　策定本部の庶務は，企画部企画振興課において処理する。

（策定本部の解散）

第８条　第２条に掲げる事務が完了したときに策定本部は解散する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか，必要な事項は本部長が別に定める。

附　則

この要綱は，平成２５年６月２４日から施行する。

この要綱は，平成２６年４月１日から施行する。

別表（第３条関係）

本部長	副市長
副本部長	企画部長
委　員	総務部長
〃	危機管理監
〃	市民生活部長
〃	福祉保健部長
〃	産業部長
〃	土木建築部長
〃	企業局長
〃	消防長
〃	教育次長
〃	総務課長
〃	財政課長

Ⅱ　諮問・答申

1　諮問・答申（基本構想）

江　企　第　１８　号
平成２５年７月２４日

第２次江田島市総合計画審議会
会　長　　中谷　隆　　様

江田島市長　田中　達美

第２次江田島市総合計画の策定について（諮問）

このことについて，江田島市総合計画審議会条例（平成 17 年江田島市条例第６号）第２条の規定により，貴審議会に意見を求めます。

平成２６年２月５日

江田島市長　田中　達美　様

江田島市総合計画審議会
会　長　中　谷　　隆

第２次江田島市総合計画基本構想について（答申）

平成 25 年７月 24 日付け江企第 18 号で諮問のあった第２次江田島市総合計画基本構想案については，慎重に審議した結果，次のとおり答申します。

（答申）
第２次江田島市総合計画基本構想案は，江田島市の新たなまちづくりの基本理念とその実現に向けて取り組む基本方針を明らかにしており，概ね妥当であると認めます。
なお，基本構想の決定及びこれに基づく基本計画，実施計画の策定に当たっては，本審議会の審議結果を十分に踏まえ，着実な推進に努められるよう申し添えます。

2　諮問・答申（基本計画）

平成２７年２月１０日

江田島市長　田中　達美　様

江田島市総合計画審議会
会　長　中　谷　　隆

第２次江田島市総合計画（基本計画）について（答申）

平成 25 年 7 月 24 日付け江企第 18 号で諮問のあった第２次江田島市総合計画基本計画案については，慎重に審議した結果，次のとおり答申します。

（答申）
第２次江田島市総合計画基本計画案については，平成 36(2024)年を目標年次とした市政運営の総合的かつ基本的な計画として適当と認めます。
なお，計画を具体化するに当たっては，特に次の点に配慮されるよう申し添えます。

記

１　人口減少及び少子高齢社会の到来，グローバル化の進展，厳しい財政状況，地方分権の進展など，社会経済情勢は大きく変化しています。また，近年は，まち・ひと・しごと創生法の制定や連携中枢都市制度の創設など，地方自治のあり方についての新たな動きも生じています。
本計画の推進に当たっては，江田島市の目指す姿である「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」の実現に向け，不断の見直しにより，情勢の変化や市民ニーズに対応した，適切かつ効果的な施策の実施に着実に取り組まれることを期待します。

２　自治体の経営資源（人的資源・財政的資源）が限られる中で，市民ニーズや行政課題に的確に対応し，「市民満足度の高いまちづくり」や「未来を切り開くまちづくり」を推進していくためには，効率性の観点を踏まえつつ，必要な経営資源を確保するとともに，投入する経営資源で最大限の効果を発揮することが重要となります。
このため，市民の目線に立った取り組みに努めながら，引き続き，第２次江田島市総合計画を推進するための行政経営基盤の改善に取り組まれることを期待します。

３　本計画は，行政だけで推進できるものではなく，市民や団体など多様な主体の理解と協力，そして参加によって地域ぐるみで取り組んでいくことが大切です。
このため，時宜を得た分かりやすい行政情報の提供に努めるとともに，多様な主体が，一緒に考え，取り組むといった，江田島市の総合力が発揮できる仕組みについて，充実・強化されることを期待します。

Ⅲ　計画策定の経緯

1　全体の流れ

■平成 25 年度の経緯

年月日	審議会・策定本部会議等	主な内容
平成 25 年		
7 月 18 日	第 1 回策定本部会議	
7 月 24 日	第 1 回総合計画審議会	○策定スケジュールについて ○江田島市総合計画の策定について ○まちづくりアンケート調査の実施について ○市民ワークショップの実施について
8 月 7 日～30 日	まちづくりアンケート調査	○配布：2,000 票，回収：693 票（回収率 34.7%） ※9 月 6 日分まで受付
9 月 7 日・8 日	第 1 回市民ワークショップ	○参加者：89 人
9 月 14 日	第 2 回市民ワークショップ	○参加者：23 人
10 月 10 日	第 2 回策定本部会議	
10 月 22 日	第 3 回策定本部会議	
10 月 31 日	第 2 回総合計画審議会	○アンケート調査の結果について ○市民ワークショップの結果について ○基本構想素案について ○パブリックコメントについて
11 月 15 日～ 12 月 16 日	パブリックコメント	○意見提出：3 件
11 月 29 日	第 4 回策定本部会議	
12 月 7 日	基本構想案住民説明会	○参加者：25 人
12 月 17 日	第 5 回策定本部会議	
12 月 26 日	第 3 回総合計画審議会	○パブリックコメントの結果について ○基本構想案住民説明会について ○基本構想案について
平成 26 年		
1 月 24 日	第 6 回策定本部会議	
2 月 5 日	第 4 回総合計画審議会	○基本構想案について ○今後のスケジュールについて ○答申：江田島市総合計画（基本構想）
2 月 25 日	江田島市議会	○議決：江田島市総合計画（基本構想）

■平成 26 年度の経緯

年月日	審議会・策定本部会議等	主な内容
平成 26 年		
4 月 2 日	「未来を切り開くまちづくり」プロジェクトチーム	○市職員による庁内横断的プロジェクトチーム編成協議
4 月 11 日	第 7 回策定本部会議	
4 月 24 日	第 5 回総合計画審議会	○基本構想について ○市民ワークショップの実施について ○市民満足度アンケート調査の実施について
5 月 8 日	「未来を切り開くまちづくり」プロジェクトチーム	○プロジェクトチームの設置 ※え・た・じ・まの 4 班編成
5 月 17 日	第 1 回市民ワークショップ	○参加者：66 人
5 月 19 日～ 6 月 10 日	市民満足度アンケート調査	○配布：2,000 票，回収：718 票（回収率 35.9%） ※ 7 月 10 日まで受付
7 月 5 日	第 2 回市民ワークショップ	○参加者：46 人
6 月 30 日	第 8 回策定本部会議	
7 月 10 日	第 6 回総合計画審議会	○第 1 回市民ワークショップの結果について ○基本計画素案のたたき台案について （市民満足度の高いまちづくり） ○基本構想要約版案について
8 月 4 日	「未来を切り開くまちづくり」プロジェクトチーム	○プロジェクトチーム提案書報告（幹部会議）
9 月 12 日	絵画コンクール	○応募数：947 点
10 月 3 日	第 9 回策定本部会議	
10 月 16 日	第 7 回総合計画審議会	○市民満足度アンケート調査の結果について ○第 2 回市民ワークショップの結果について ○基本構想素案のたたき台について （未来を切り開くまちづくり）
11 月 8 日	絵画コンクール表彰式	○市長・議長・教育長・審議会会長賞の表彰 ※小・中学生の部各賞有（計 8 賞）
11 月 14 日	第 10 回策定本部会議	
11 月 19 日	第 8 回総合計画審議会	○総合計画素案について ○パブリックコメントの実施について
11 月 25 日～ 12 月 24 日	パブリックコメント	○意見提出：2 件
平成 27 年		
1 月 8 日	第 11 回策定本部会議	
1 月 14 日	第 9 回総合計画審議会	○パブリックコメントについて ○第 2 次江田島市総合計画案について ○実施計画構成案について
2 月 10 日	第 10 回総合計画審議会	○答申：江田島市総合計画（基本計画）
3 月 10 日		○江田島市総合計画の策定

2　江田島市まちづくりアンケート調査結果の概要

【アンケート調査の実施概要】

■調査の目的

本アンケート調査は，第２次江田島市総合計画が地域の実情や個性を反映し，幅広い協力と参加を得ながら，まちづくりを推進していくものとなるためには，市民の意見・意向を反映していくことが大切と考え，幅広く市民の意向などを把握することを目的とします。

■調査対象

16 歳以上の江田島市民のうちから，2,000 人（無作為抽出）

■調査日程

配布：平成 25 年８月７日(水)

回収締切：平成 25 年８月 30 日(金)※平成 25 年９月６日分まで受付

■アンケート回収状況　回収数：693 票　回収率：34.7%

（１）施策（江田島市の取組）に対する市民からみた重要度・満足度

○　市民からみた各施策（68 項目について聞いています。）の満足度（以下「市民満足度」といいます。）を，教育・文化，産業・観光，福祉・保健，生活・環境，安全・安心，基盤，地域，その他の部門別にまとめ，その平均を求めると，いずれも 50 点台となっています。また，個別的にみると，60 点（100 点満点とした場合）を超えているのは「上水道の整備」だけとなっています。それ以外は 50 点台が中心で，一部は 40 点台の項目があります。

○　市民からみた各施策の重要度（以下「市民重要度」といいます。）については，地域以外の部門では 70 点（100 点満点とした場合）を超え，特に安全・安心と福祉・保健で高くなっています。また，個別的にみると「医療機関の充実」，「災害に備えた危機管理体制の構築」，「学校教育の内容」は 80 点を超えています。

○　このように，市民満足度と重要度に乖離が生じており，市民満足度のアップが求められます。

■分野別の重要度ポイント，満足度ポイント

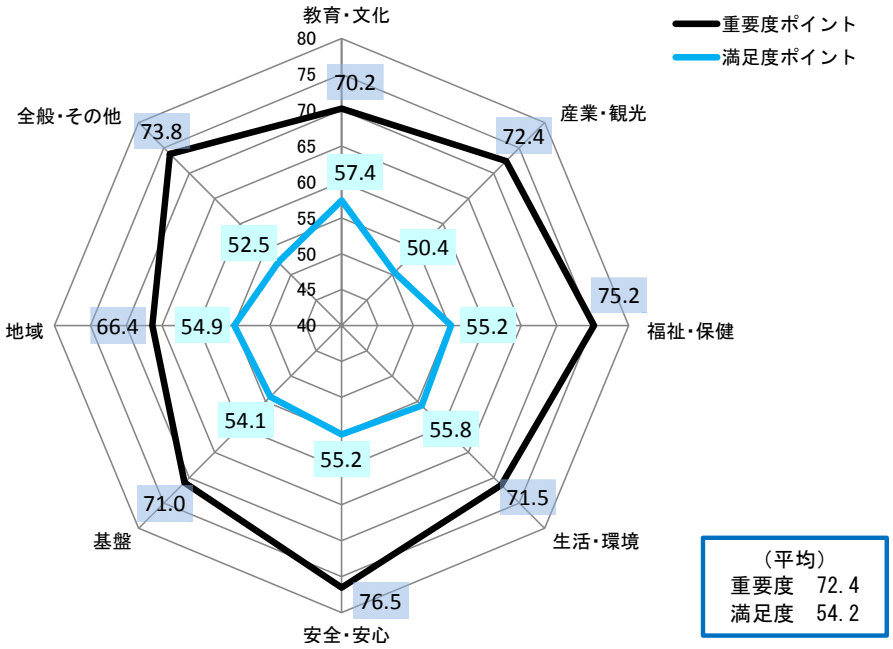

（２）自慢できるもの・こと，まちづくりに生かしたい資源

○　「島の自然・地形・風景」が65.1%，「海の自然・風景」が63.5%，「カキをはじめとした海産物」が57.7%と上位３番目までを占めています（複数回答）。

■江田島市の自慢できるもの・ことなど

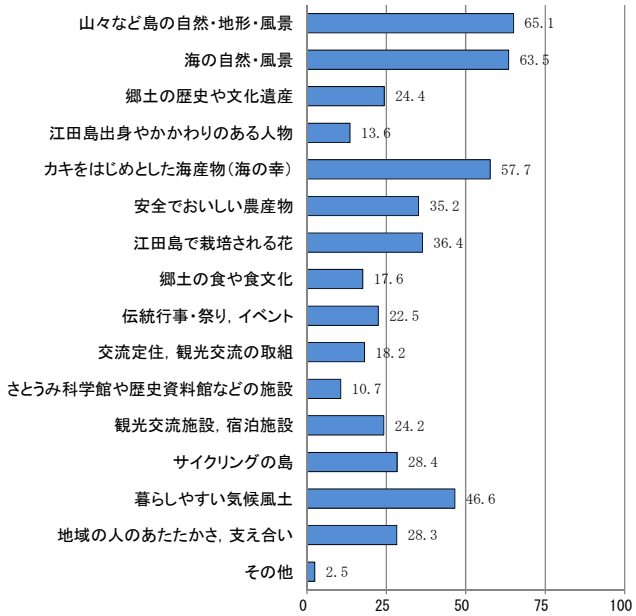

（３）　問題点

○　「交通・移動の制約」が68.1%，「働く場，魅力」が59.7%，「医療，救急医療」が50.6%と上位３番目までを占め，次いで「買い物」も43.4%と多くなっています（複数回答）。

■江田島市の問題点

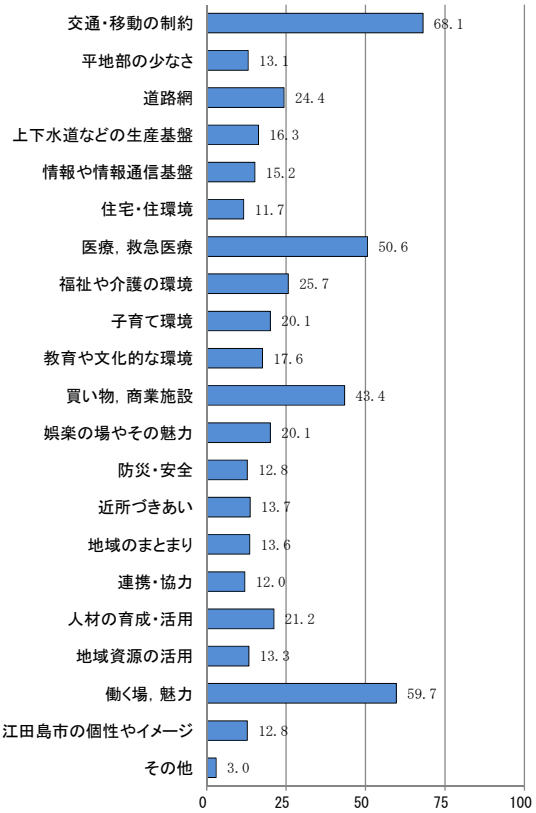

（４）江田島市の住みよさ

○　全市では，「住みやすい」（16.3%）と「どちらかというと住みやすい」（27.3%）を加えた 43.6%がプラス的な評価といえます。一方，「住みにくい」（6.6%）と「どちらかというと住みにくい」（15.6%）を加えた 22.2%がマイナス的な評価といえます。

■現在の江田島市の住みよさ

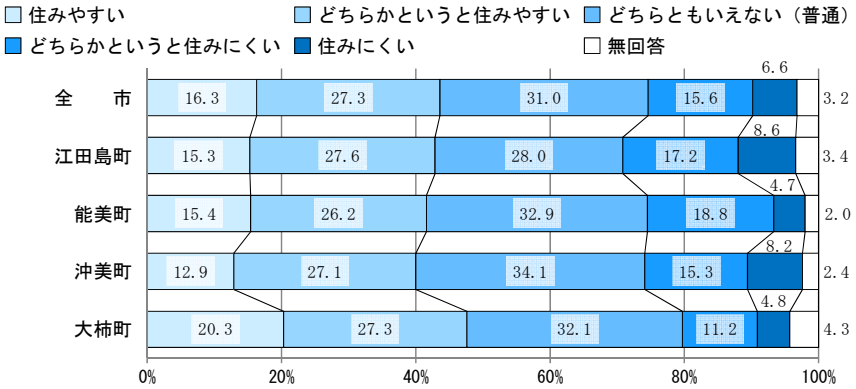

○　なお「どちらともいえない（普通）」が 31.0%を占めています。

（５）江田島市のスタート時期（10 年前）と比べた評価（良くなったかどうか）

○　全市では，「良くなった」（4.6%）と「どちらかというと良くなった」（12.7%）を加えた 17.3%がプラス的な評価といえます。一方，「悪くなった」（18.8%）と「やや悪くなった」(23.7%)を加えた 42.5%がマイナス的な評価といえます。

○　なお「あまり変わらない」が 35.2%となっています。

■江田島市の全体的な評価

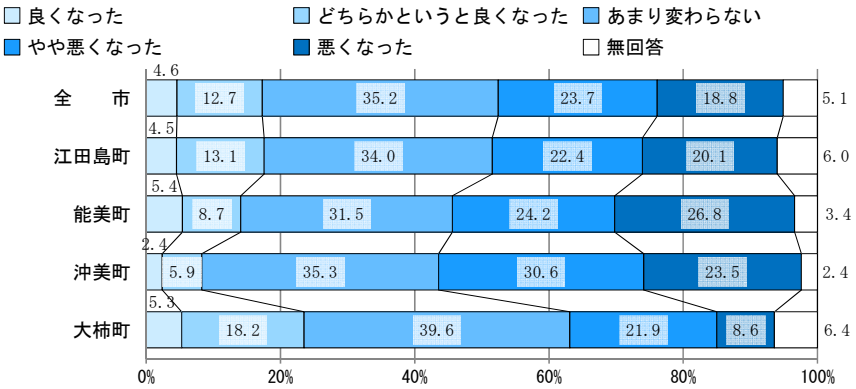

（６）江田島市への愛着

○　全市では，「愛着がある」（35.8%）と「どちらかというと愛着がある」（26.7%）を加えると 62.5%になり，一方，「愛着を感じていない」は 4.0%，「あまり愛着を感じていない」は 8.1%にとどまっています。

○　なお「どちらともいえない」が 22.4%となっています。

■江田島市への愛着

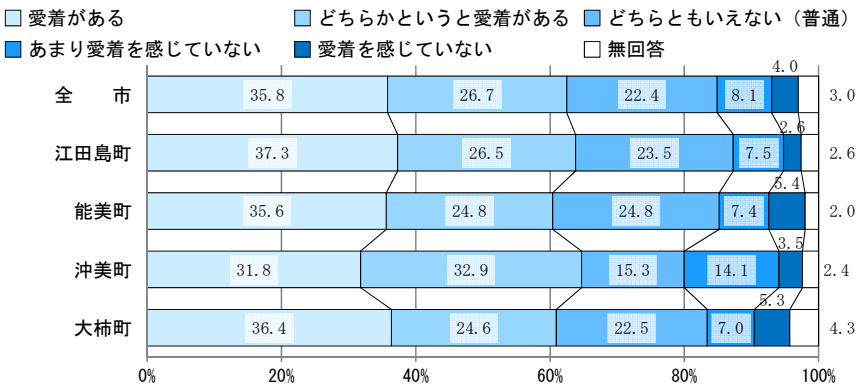

（７）居住意向

○　全市では，江田島市に「ずっと住み続けたい」は 44.7%，「当分の間は住み続けたい」は 26.8%となり，一方，「江田島市外に移り住みたい」は 9.2%となっています。

■居住意向

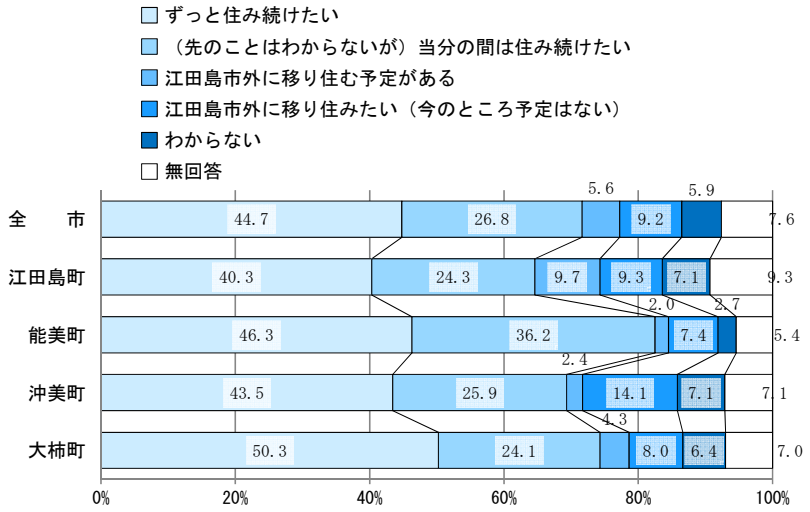

（８）これからのまちづくりのキーワード

○　「住みよさ」が 41.7%と１番目となり，次いで「海・自然」(26.6%)，「生活交通」(20.5%)となっています。

○　この他，「助け合い・支え合い」，「個性・魅力・江田島らしさ」，「安全・安心」，「利便性」が上位となっています。

■これからのまちづくりのキーワード

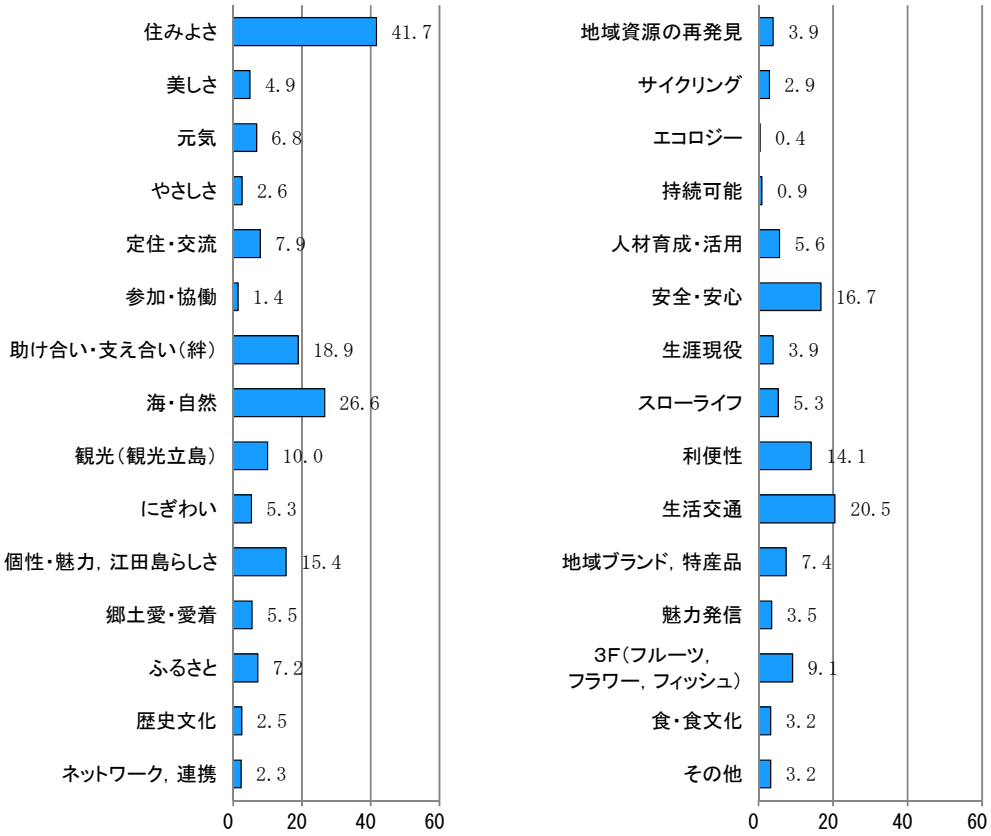

3　市民ワークショップの概要

（1）市民ワークショップのねらい

第２次江田島市総合計画の策定においては，市民の思い・意見を反映していくため，市民（16 歳以上）によるワークショップを開催しました。

平成 25 年度のワークショップでは，市民の目線からのまち（地域）の再発見（特色，問題点など），江田島市の将来像やまちづくりの夢，アイデアなどを語り合っていただきました。

平成 26 年度は，平成 25 年度の成果を踏まえ，第１回では「市民満足度の高いまちづくり」における７つの部門に関する取組（アイデア等）を，第２回では「未来を切り開くまちづくり」における４つのプロジェクトに関する取組（アイデア等）を語り合っていただきました。

各年度のワークショップ成果は，まちづくり・未来づくりの提案としてまとめ，第２次江田島市総合計画の策定の基礎資料としました。

（2）市民ワークショップの流れ

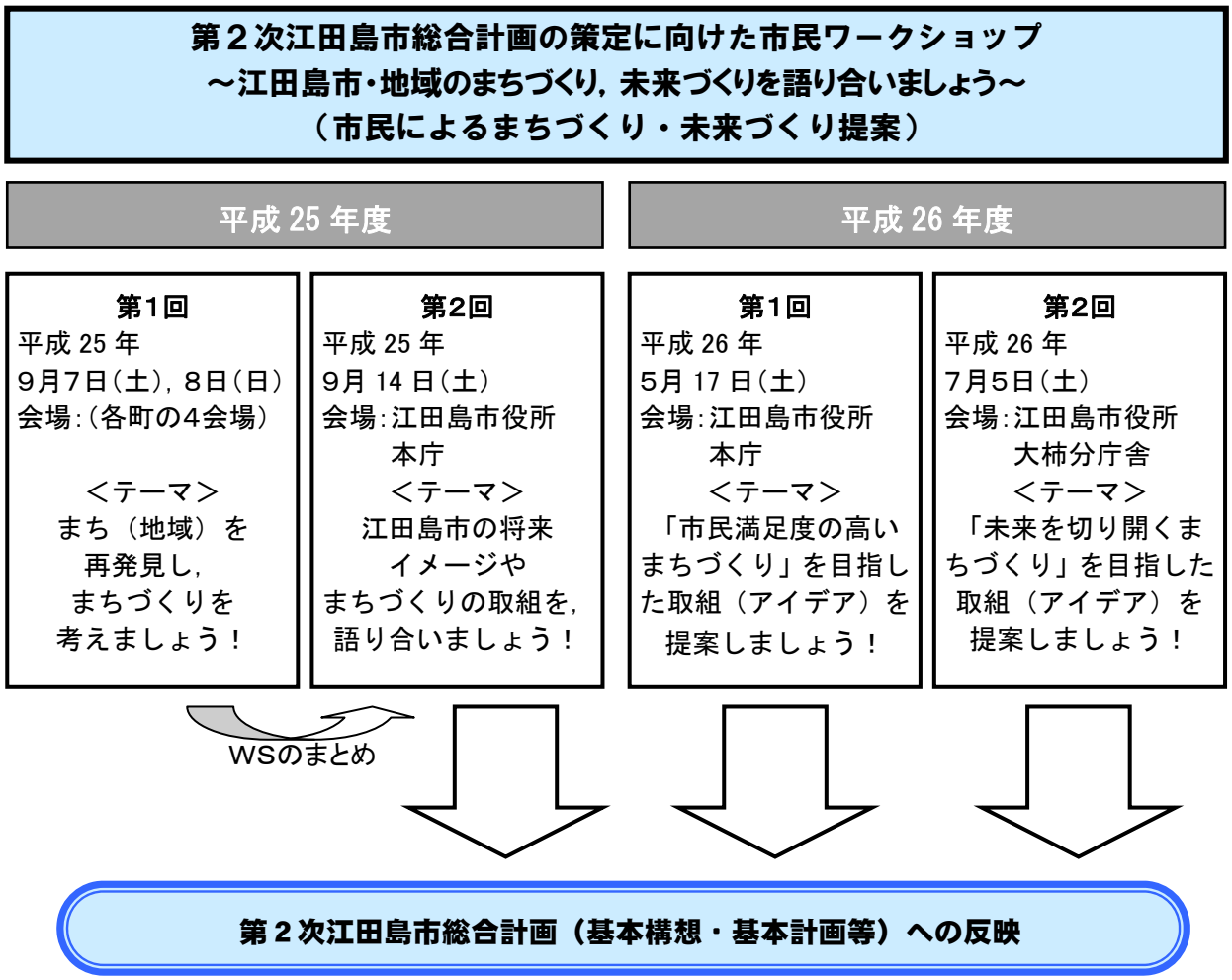

平成25年度　市民ワークショップ　～江田島市・地域のまちづくり、未来づくりを語り合いましょう～

第１回
市民ワークショップ

平成 25 年
　９月７日（土）
　　・・・江田島町，能美町
　９月８日（日）
　　・・・沖美町，大柿町
参加者数：合計 89 人

テーマ
「まち（地域）を再発見し，まちづくりを考えましょう！」

・良いところ・資源・魅力
・問題点・困っていること
・期待する地域の将来像（イメージ），キーワードを考えよう
・まちづくりのアイデアを出し合おう

第１回ワークショップで出された主な意見

【良いところ・資源・魅力】
・山，海，桜などの自然や風景　・海産物，農産物，花
・海上の国民宿舎や海上自衛隊(旧海軍兵学校)などの観光資源
・近所付き合いや信頼感のあるコミュニティ　など

【問題点・困っていること】
・バスや船の交通の不便さ　・道路（狭い，雑草・雑木）
・耕作放棄地や鳥獣被害　・子育て環境（遊び場，小児科等）
・情報発信不足　・道の駅や宿泊等の観光施設が不十分
・少子高齢化・人口減　・就労の場不足　など

【地域の将来像，キーワード】
・海，島，自然を活かした町　・子育てしやすい町
・恵みの多い島（恵多島）　・心身ともに健康な江田島　など

【まちづくりアイデア】
・観光環境・施設の整備　・ブランド化，みやげ物開発
・定住・移住対策　・農の魅力づくり（オーナー制，農業体験）
・子育て・教育環境の充実　・郷土愛・交流を深める　など

第２回
市民ワークショップ

平成 25 年
　９月 14 日（土）
　　・・・全市
参加者数：23 人

テーマ
「江田島市の将来イメージやまちづくりの取組を，語り合いましょう！」

・江田島市の将来の姿（イメージ），キーワードを考えよう
・将来像（将来の姿）の具体化に向けたアイデアを出し合おう
・アイデアなどをプロジェクトとしてまとめよう（アイデアの整理，組合せ）

第２回ワークショップで出された主な意見

【江田島市の将来の姿，キーワード】
・個性と魅力・元気，つながり大切に！「恵み多き島をつくる」
・元気なまちづくり，快適で住みやすいまちづくり
・一体感のあるまちづくり
・誰もが住みやすい島づくり

【将来像の具体化に向けたアイデアとプロジェクト】
・自然・文化の魅力プロジェクト
（史跡等のネットワークづくり，歴史文化の保存・活用，全市的イベントの開催，質の高いマップづくり，道の駅整備　…）
・家庭と地域が笑顔で子育てできるまち
（税金や医療費の負担軽減，保育サポートと交流の場づくり，産科・小児科の誘致，特色ある教育・学校づくり　…）
・地域コミュニティのしっかりしたまち
（郷土愛を高める，住民がサポートし合う体制づくり，交流を促すイベント・取組開催，若い世代が入りやすい組織に　…）
など

平成26年度　市民ワークショップ　～江田島市のまちづくり、未来づくり～

第１回
市民ワークショップ

平成 26 年
　５月 17 日（土）
　　・・・全市
参加者数：66 人

テーマ
「『市民満足度の高いまちづくり』を目指した取組（アイデア）を提案しましょう！」

・７つの部門を基本とした市民の意見・アイデア
（教育・文化，産業・観光，福祉・保健，生活・環境，安全・安心，基盤，地域）

第１回ワークショップで出された主な意見

【教育・文化】
・教育内容の特色づくり
・学校相互のスポーツ・レクリエーション交流
・地域が子供を育て，見守る

【産業・観光】
・ＰＲの強化・工夫
・農林水産物のブランド化
・特産品のネット販売
・創業・起業への支援
・観光ホスピタリティの向上

【福祉・保健】
・相談しやすい環境づくり
・運動や健康への指導，助言
・予防医療，介護予防の強化
・地域の見守り体制づくり

【生活・環境】
・海や山，空き地の清掃
・不法投棄対策

【安全・安心】
・防災に関する広報，情報提供の充実
・救急アクセスの拡充
・地域の防災支援体制づくり

【基盤】
・道路拡幅・歩道整備
・遊具のある公園整備
・バスや海上交通の維持

【地域】
・若い世代の定住促進に向けた支援，優遇措置
・子供や地域の活動拠点整備
・地域間での交流・連携
など

第２回
市民ワークショップ

平成 26 年
　７月５日（土）
　　・・・全市
参加者数：46 人

テーマ
「『未来を切り開くまちづくり』を目指した取組（アイデア）を提案しましょう！」

・え：絵になる島
・た：楽しめる島
・じ：自慢できる島
・ま：また来たい島

第２回ワークショップで出された主な意見

【絵になる島】
・空き家，古民家の活用
・登山道・海岸の清掃・整備
・花の島づくり
・観光スポットの整備と管理
・景観マップづくり
・フレームアートのスポット
・景観百選の募集と活用

【楽しめる島】
・マップやＨＰでの情報発信
・農業漁業の体験観光
・ヘルスツーリズム開発
・江田島らしい食づくり
・お土産，特産品開発
・海水浴場，登山道の整備
・サイクリング向け施設整備

【自慢できる島】
・景観ポイント巡り
・カヌー体験の場を増やす
・島丸ごと体験
・島自慢ショップづくり
・江田島の花を使った商品開発
・環境が良く，住みやすい島
・子育てを地域で支援

【また来たい島】
・看板，案内板整備
・交通利便性の充実
・子供の遊べる広場整備
・宿泊施設・飲食施設の整備
・道の駅などの観光拠点づくり
・島でしか出来ない体験づくり
・森林セラピー・海浜セラピー
など

4　パブリックコメント

第２次江田島市総合計画に関するパブリックコメントは，基本構想（案）については平成 25 年 11 月 15 日～同年 12 月 16 日，基本計画（案）については平成 26 年 11 月 25 日～同年 12 月 24 日の期間において実施しました。

提出された意見を要約・整理すると，次のようになり，様々な観点から意見が寄せられました。

これら意見については，基本構想・基本計画に加え，実施計画においても参考とさせていただくとともに，幾つかの取組については，費用対効果や財政状況等を考慮し，反映できるものについては，実施計画の随時見直しの際に事業化を検討します。

提出された意見の要旨（要約・整理）

＜基本構想（案）について＞

■農林水産業の振興策の明確化

○ＵＩターンを受け入れ，産業として成り立つ農業の担い手の育成

○定住施策などと農業分野の連携

■人口の確保，若者の定住がまちづくりの条件

○広島市との架橋によるベッドタウン機能の整備

■お年寄りや子どもたちが元気な江田島，島外から訪れたくなる江田島（コンセプト）

○島内のどこからでも，どこへでも移動できる公共交通機関の充実

○島内外から訪れたくなる日帰り観光スポットの設置・運営

○日本の島しょ部の中で，一番進学率の高い中高一貫校の新設

○波及効果：にぎわい，地域経済の活性化，新たな産業の創出，元気な高齢者の増加など

＜基本計画（案）について＞

■教育・文化部門

○ボランティア体験学習の推進

○異文化交流による姉妹校縁組の推進

○地域の歴史・自然教育の推進，地域の施設・資源を体験する機会の確保

■産業・観光部門

○他所にない博物館（例：カキ博物館）の整備（市のイメージアップ，集客）

■生活・環境部門

○ゴミステーションの設置等の支援

■基盤部門

○避難指定場所への情報インフラの整備

○海上交通と陸上交通の連携

○難視聴地区の解消（工事費の一部補助）

■地域部門

○地域の自治会活動が縮小するのは，高齢化だけでなく，活動資金の少なさも原因

○余程のボランティア精神を持っていないと，自治会活動は先細り

○市外の外国人及び外国人留学生を各種イベントへ招待

■教育・文化部門及び未来を切り開くまちづくりプロジェクト

○人材誘致（人的資源）と名画等展示で理想郷の実現…「海の見える丘美術館」の創設

5　絵画コンクール

（1）絵画コンクールのねらい

郷土の自然や文化，歴史など先人の営みについて考えることを通して，自分たちが住んでいる「江田島市」の好きなところを再認識し，将来への夢や目標をもって個性や創造性を発揮できる基礎を培うことを目指し，「わたしの好きな江田島市」をテーマに絵画コンクールを実施しました。

（2）応募数

応募総数 947 作品

○小学生の部　798 作品

小学校区分	江田島	切串	鹿川	中町	三高	大古	柿浦
作品数	288	75	100	138	10	143	44

○中学生の部　149 作品

中学校区分	江田島	能美	三高	大柿
作品数	14	102	16	17

（3）受賞者

＜小学校の部＞　＜中学校の部＞

○市長賞

江田島市立柿浦小学校
6 年生　濵先 壮祐さん

江田島市立大柿中学校
1 年生　平井 一真さん

○議長賞

江田島市立鹿川小学校
5 年生　大田 明未さん

江田島市立三高中学校
3 年生　小林 友紀乃さん

○教育長賞

江田島市立大古小学校
3 年生　中田 恵理香さん

江田島市立能美中学校
2 年生　湊　璃玖さん

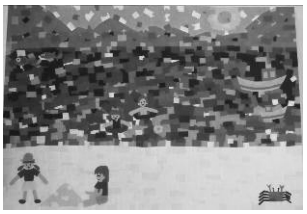

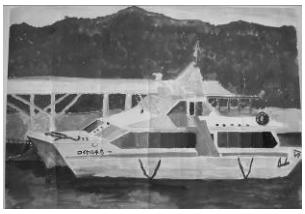

○審議会会長賞

江田島市立江田島小学校
5 年生　小跡 遥春さん

江田島市立江田島中学校
3 年生　猿渡 大夢さん

６　職員プロジェクトチームによる提案

「未来を切り開くまちづくり」について，庁内若手職員による４班のプロジェクトチームを設置し，自由な発想に基づく施策の提案書を取りまとめました。

テーマ	提案書名
絵になる島 **～瀬戸内海で最も美しい景観の島の実現～**	**瀬戸内海で最も美しい島の実現** **①森と緑の再生事業** ⇒市民参加型の森林再生等 **②耕作放棄地の再生による景観形成** ⇒耕作放棄地再生事業等 **③きらりと光る海づくり** ⇒協働による海や海辺の環境美化と活用（交流・体験・学び） **④昼夜輝く水場の形成** ⇒多様な生物が生息する水場づくり（ホタル等） **⑤江田島チャンネル** ⇒島の魅力情報等の発信
楽しめる島 **～海や島の自然を生かした観光・交流人口の拡大～**	**すげｅｅｅ↑島Etajima!!** **①海水浴場の充実** ⇒海上遊具の設置等魅力ある海水浴場の整備と活用 **②アクティビティの支援** ⇒「SEA TO SUMMIT」の継続と環境整備（練習コース，レンタル等） ⇒通年型・体験型の環境整備（シーカヤック，みかん狩り等） **③食の拠点施設整備** ⇒「海の駅」（能美海上ロッジ）一帯の観光拠点化（海水浴，温泉，海の幸・食，土産）
自慢できる島 **～地域ブランドと人材育成による新たな魅力づくり～**	**「目指せ！えたじまイスター！」プロジェクト** **①マイスターパスポート事業** ⇒ポイント付与のパスポート帳の発行（来島者も活用） **②ふるさと楽習，となりまち民泊，成果発表・フェイスブック発信** ⇒民泊・体験活動学習を子ども達が自ら企画し体験 ⇒フェイスブックによる発信や学習の場の提供 **③特産・料理コンテスト，ブランド認定，ロゴマーク公募** ⇒特産品・料理等のアイデアコンテスト，ブランド化 ⇒ブランドロゴの公募と対外的に統一した発信ＰＲ
また来たい島 **～リピーター獲得に向けた環境整備～**	**そうだ，江田島へ行こう！** **①海産物** ⇒新鮮な海産物を中心に，特産品，レジャー等も楽しめる施設建設 **②宿泊** ⇒能美海上ロッジの部屋や食事内容等の見直し・整備（江田島ならではの空間の演出，交流の場としても機能発揮） **③船** ⇒重要な交通手段である船への非日常的な演出

第２次江田島市総合計画

平成 27(2015)年３月

発行・編集　広島県江田島市
〒737－2392
広島県江田島市能美町中町 4859 番地 9
TEL：（0823）40－2211（代表）
FAX：（0823）40－2072
URL： http://www.city.etajima.hiroshima.jp/
E－mail：info-etjm@city.etajima.hiroshima.jp